

平成24年行政事業レビューシート

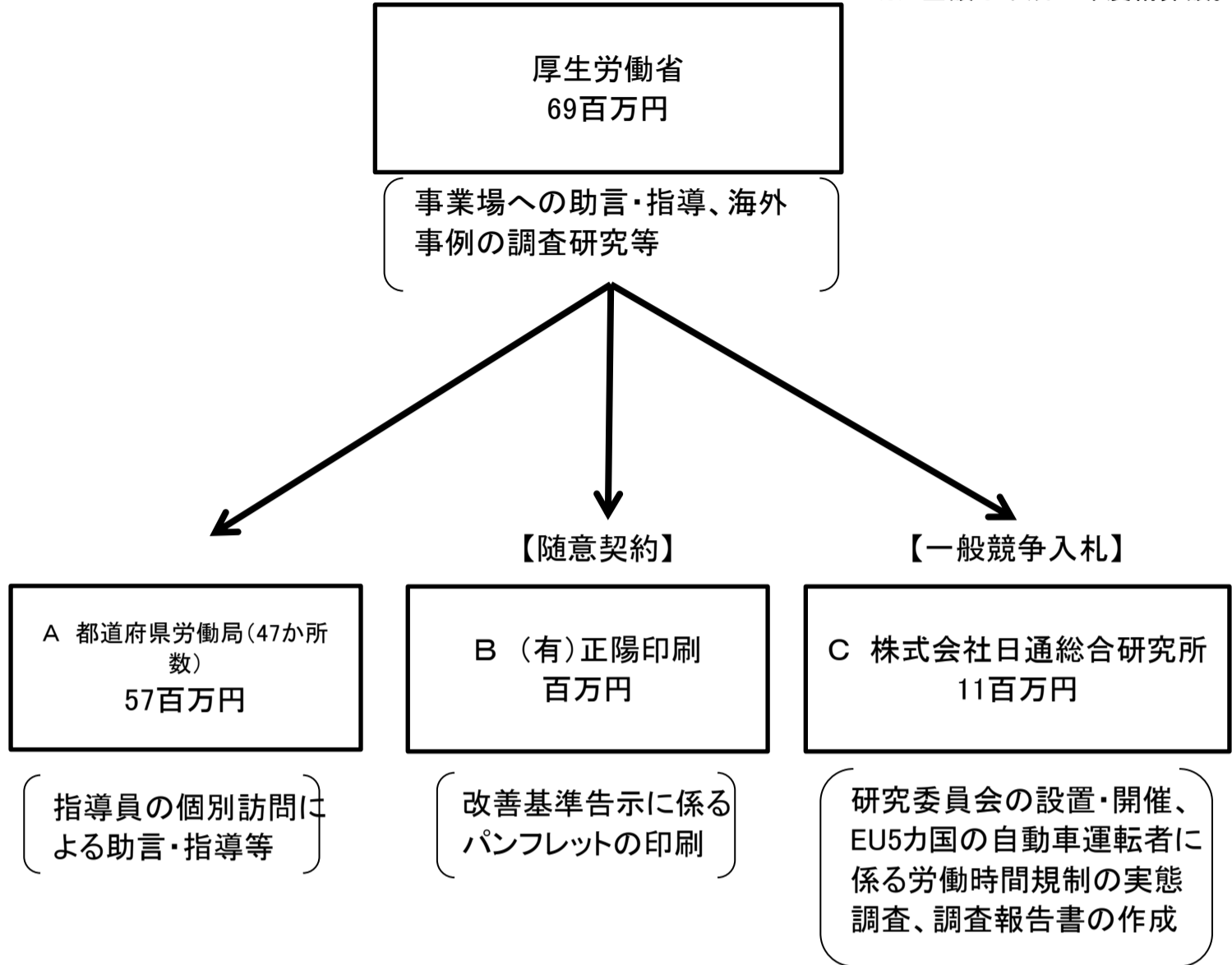
(厚生労働省)

事業名	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等		担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成20年度		担当課室	監督課、労働条件政策課		美濃 芳郎		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主自らの努力と荷主の協力を得る取組等を通じて、自動車運転者の長時間労働の抑制を推進し、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を遵守しやすい環境を整備することにより、自動車運転者の就業環境の改善を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①自動車運転者時間管理等指導員(以下「指導員」という。)を引き続き配置して、個別訪問の上、指導・助言を行う。 ②荷主から連なる貨物運送業務受注事業場を構成員とする協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等を実施し、自動車運転者の安全衛生及び労働条件の確保を推進する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	68	33	120	97	98	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	68	33	120	97	98	
		執行額	55	27	69			
	執行率(%)	80.9	81.8	57.5				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	①セミナーに参加したトラック事業者の80%以上から「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。(21・22年度) ②セミナーに参加した荷主の80%以上から「セミナーは有益であった」との回答を得る。(22年度) ③セミナーに参加したバス事業者の80%以上から「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。(22年度) セミナーに参加したバス事業者の80%以上から「運行計画作成支援システムを活用したい、または活用を検討したい」との回答を得る。(21年度) ④セミナーに参加した旅行業者の80%以上から「セミナーは有益であった」との回答を得る。(22年度) ⑤指導員が個別訪問した事業者の80%以上から「訪問が有益であった」との回答を得る。(23・24年度) ⑥EUを中心とした先進諸国における自動車運転者に係る労働時間等の法規制、労働実態等の調査研究を適切に実施し、その結果をまとめる。(23年度)	①成果実績	%	99	99	—	—	
		①達成度	%	123.8	123.8	—		
		②成果実績	%	—	98	—	—	
		②達成度	%	—	122.5	—		
		③成果実績	%	76	92	—	—	
		③達成度	%	95	115.0	—		
		④成果実績	%	—	100	—	—	
		④達成度	%	—	125.0	—		
		⑤成果実績	%	—	—	98.6	80	
		⑤達成度	%	—	—	123.3		
		⑥成果実績	%	—	—	100.0	—	
⑥達成度		%	—	—	100.0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①全国7か所で計1,400のトラック事業者及び荷主事業者に対してセミナーを開催する。(21、22年度) ②全国7か所で計840のバス事業者及び旅行業者に対してセミナーを開催する。(22年度) 全国7か所で計700のバス事業者を対象にセミナーを開催する。(21年度) ③指導員による個別訪問数を2,000事業場以上とする。(23年度) ④指導員による指導事業場数を1,800事業場以上とする。(24年度)	①活動実績(当初見込み)			693	642	—	—
					49.5	40.1	—	( — )
		②活動実績(当初見込み)			698	210	—	—
					99.7	25.0	—	( — )
		③活動実績(当初見込み)			—	—	1,616	—
				—	—	80.8	( — )	
④活動実績(当初見込み)			—	—	—	—		
			—	—	—	( 1,800 )		
単位当たりコスト	24,884(円/件)		算出根拠	① 指導員の助言・指導件数 2,239件 ② ①に係る諸謝金及び委員等旅費 55,714千円 ③ 単位当たりコスト(①÷②) 24,884円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	61	61	都道府県労働局と地方運輸局等との間で自動車運転者に係る諸対策についての情報・意見交換を行うために必要な経費を増額要求したため。(なお、四捨五入の関係から、平成25年度要求額計と「予算額・執行額」欄の予算の状況と一致しない。)				
	職員旅費	2	3					
	委員等旅費	8	8					
	庁費	6	6					
	労働災害防止対策事業委託費	21	21					
計	97	99						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	運輸業に係る過労死の労災認定件数も全産業の中で最も多い等の状況のため、優先度が高い事業であり、また、指導員が訪問した98.6%の事業者から「訪問が有益である」旨の回答があった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	労働基準法等に定められた労働条件に関する相談等への対応は、都道府県労働局及び労働基準監督署が行う業務である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	調査研究の委託事業が一般競争入札の結果、予定価格を大幅に下回ったことや、指導員の活動が東日本大震災の影響等により目標に達しなかった。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	調査研究の委託事業については、一般競争入札を行い、2者応札の結果、技術評価及び価格点いずれも高得点であった株式会社日通総合研究所と契約したものであり、競争性が確保された妥当な選定であった。なお、関係パンフレットの印刷は、予定額が百万円を超えないものであり、随意契約とした。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	必要に応じて集団指導などによる集会的な助言・指導を実施することにより、その削減に努めている。自動車運転者の労務管理等の専門的な知識を有する者が個別の事業場に赴き丁寧な助言・指導を行うものであり、妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	個別訪問を行う指導員の諸謝金・委員等旅費、協議会設置等のための委託費等であり、真に必要なものに限定されている。
	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
活動実績、成果実績	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年、PDCAサイクルによる目標管理を行い、その評価の結果に基づき、概算要求を行っている。なお、指導員の個別訪問の対象となった事業場の98.6%から個別訪問が有益であったとの回答を得ている。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	東日本大震災の影響等により、指導員の活動が目標に達しなかった。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	調査研究の成果物については、報告書として取りまとめのうえ都道府県労働局に配付した。今後、業務に活用される見込み。
点検結果	指導員の活動が東日本大震災の影響等により目標に達しなかったものの、個別訪問が有益であったとの回答を98.6%得たことから、予算額・活動指標の見直しを行った上で、引き続き、指導員を配置し、労務管理等の指導・助言を実施する。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	自動車運転者の就業環境の改善を図るための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0969

※平成23年度実績を記入

※ 金額は平成23年度精算額。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.新潟労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	指導員の謝金	3			
委員等旅費	個別訪問の旅費	0.1			
研修費等	研修費、労働保険料等	0.1			
計		3	計		0
B.(有)正陽印刷			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	印刷費	1			
計		1	計		0
C.株式会社日通総合研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査外注費等	調査外注費、印刷費、翻訳費、会場費	7			
諸謝金	事務局人件費、研究委員謝金	3			
委員等旅費	調査研究委員旅費	1			
計		11	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	3		
2	大分労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	3		
3	栃木労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		
4	群馬労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		
5	和歌山労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		
6	静岡労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		
7	宮崎労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		
8	三重労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		
9	富山労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		
10	愛媛労働局	指導員を配置し、関係事業者を個別訪問の上、助言・指導を実施。	2		

B.(有)正陽印刷

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)正陽印刷	印刷費	1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.株式会社日通総合研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日通総合研究所	EU5か国の自動車運転者に係る労働時間規制等の調査研究	11	2	47.3
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					